

# 註釈『イギリス史10講』（下の1）

—または柴田史学との対話—

近藤和彦

『イギリス史10講』をめぐる長い註釈の連載を続ける。「註釈（上）」および「註釈（中）」での論述につき補充すべき点多々あるが、それは後日、別にまとめて論じなおすことにしたい。以下で「本書」とは『イギリス史10講』（岩波新書、2013年12月）のこと、説明なしに「何ページ」と示すのは本書のページのことである。第10刷（2018年1月）までに－EUにかかわる展開をめぐる－多少の補正が加わったので、言及する場合はこの最新刷による。

なお、本書の巻頭に「『イギリス』という政治社会が自然地理的にどう定まり、歴史的にどう形づくられ、こわされ、再構築されるのか。アイデンティティと秩序のありかたに注意しながら、できるだけ具体的なイメージの浮かぶように述べたい」（p.3）と記した点の適否、それがどれほど奏功したかをめぐって、それぞれ評者の関心に引きつけた観点からコメントして下さった書評ないし紹介文がいくつかある。とりわけ金澤周作「書評」は、「本書の構成（設計図）」「国柄」「政治論・歴史論的な命題」「イギリスという時空間で展開した知・モラル・秩序……」といった表現に言い換えて、上の点を論評している<sup>(2)</sup>。

著者の眼目としては、たとえば時代を通じた長期の考察によって浮かびあがってくる王位（の継承）の正当性について、3つの要件、①血統、②聖俗の賢人による推挙／同意、③神／教会の加護、があると整理してみた（pp.33, 38, 43, 145-6, 164, 274）。これにより、血統による王位継承と選挙王制、そして賢人会を別個の制度ととらえるのではなく、相対的な／時に応じて比重の変わる政体のヴァリエーションと考えられるのではないか。そうすることによって、イングランド（および連合王国）の王制をヨーロッパや他の世界の君主制との関係で相対的に位置づけることができるのではないかと考えている<sup>(3)</sup>。また、「国のかたち」あるいは国家社会の骨組（国体）をめぐるヨーロッパ中で議論がつづいた近世以降については、イギリス国制を「無君1議会1法」（p.132）や「1君1議会2法2教会」（pp.156, 201）といった具合に図式的に整理してみた。これはフランス史や中国史における「1君1法1教」あるいは「1君万民」のイメージ、また他方の「政治共同体と王による統治」「礫岩のような国家」といった議論との積極的な対話から得るものがあるはずと、信じているからである<sup>(4)</sup>。

福澤諭吉の『西洋事情』における三様の国制とその混合をめぐる指摘に早くから注目しているのも、こうした問題意識ゆえであった<sup>(5)</sup>。「主権」「主権国家」「公共のもの」といった概念

もふくめて、秩序構想をめぐる議論に期するものがある<sup>(6)</sup>。なお本書の索引は結局4ページに限定されたが、こうした観点からも有用となるように厳選し工夫した。

念のために添えると、わたしが王位（王権）や国のかたちこだわるのは、歴史をとらえるのに必要不可欠の観点だからであって、（どこかでつぶやかれているように）君主制や王家が好きとか、歴史観の大前提に近代の国民国家があってそれから離れてものごとを考えられないからというわけではない。M. メールが簡潔に言明しているとおりに、「国民国家とグローバル化は不可分の現象であり<sup>(7)</sup>、- 少なくとも20世紀までは - 相互に補強されてきた。

### 3. 個別的な論点と根拠（承前）

#### 第5講3節（承前）

135-46ページ 王制復古から名誉革命にいたるこの箇所の論述のポイントを、別の観点からパラフレイズするなら、こうなる。

20世紀の第4四半期の実証史学は、17世紀のブリテン諸島史を3王国の（信教、エスニシティも包みこむ）権力政治における確執に焦点をあわせて考察し、「革命」史を大幅に書きかえた。「修正主義」の成果を踏まえずに、わたしたちは前に進めない。同時に、ブリテン諸島の主権者／政治国民の選択は、17世紀のスペイン（ハプスブルク家）の覇権、ネーデルラント連邦の独立と繁栄、両者に挑む（宗教戦争後の）フランス王国、そして「アメリカ」および「東インド」との関係の中でみるなら、ヨーロッパ国際政治における枢軸の組み替えという意味をもつ。

その一端は、チャールズ1世（在位1625-49年）の縁結びにも認められる。『世界歴史大系イギリス史』Ⅱも印象的に述べたとおり、1623年、チャールズ王太子はバキンガム公とともにマドリッドのハプスブルク宮廷に唐突に姿を現して、彼の「婚活」が世に知られることになった<sup>(8)</sup>。しかし、これは失敗し、結局2年後にチャールズは、ハプスブルクの宿敵フランスのブルボン宮廷から、アンリ4世の末姫、ルイ13世（在位1610-43年）の妹アンリエット＝マリ（英語読みすればヘンリエッタ＝マライア、生没1609-69年）を迎えることになった。三〇年戦争中で、これはブリテン3王国の国際政治における、皇帝・スペイン側から、成長著しいフランス（反皇帝）側への鞍替えという意味をもつ。ちょうどA. デュマの作品『三銃士』（『パリの四銃士』）の背景となる時代である。

このころすでにネーデルラントの商業覇権は著しく、イングランドとネーデルラントの関係は商業／海運覇権がらみで世紀第3四半期に数次にわたる英蘭戦争（1652-74年）を戦うことになるが（ニューアムステルダムをイングランドが奪取したのは1664年）、ハーグ、アム

ステルダム、ロッテルダムといった都市は、政治・経済・情報のハブとして枢要であり、その重要性はイングランド人にとっても自明であった。

なおまた、ネーデルラント連邦、英語名では The United Provinces of the Netherlands という名称が、後の啓蒙の時代のコスモポリタン知識人には「かっこよい」国名であって、1770年代のアメリカ人に大いなるインスピレーションを与えたであろうことは想像に難くない。

Province がローマ帝国の属州あるいはローマ教会の大司教管区を連想させて忌避されたのか、独立するアメリカ人たちは各邦 (Province) を新しい概念、国家 (State) と呼び替えた。なお誇り高きマサチューセッツ人は、17世紀の流行語 Commonwealth (ラテン語で *respublica*) を自分たちの国家の呼称として選び、これを今まで改めない。チャールズ1世の処刑後、1649年5月19日の「宣言」では Commonwealth of England と Free State が同格で併記され (p.130)、17世紀英語の語感=用法を証している。これは18世紀の英語世界において、独立した The United States of America が「諸国のかたち」をめぐる憲法制定および連邦政府の樹立を議論したわけだが、せっかく主権国家を意味した State/Commonwealth から換骨奪胎、国家主権を連邦政府に委譲したうえで、同じ語 (State) をただの「州」に降格することには抵抗が強かった。<sup>(9)</sup> 今でも合衆国憲政において州権論 (State's rights) があなどりがたい力を保持している根拠である。

復古後のチャールズ2世 (治世1660-85年) およびジェイムズ2世 (治世1685-88年) は、カネも軍事も女もフランスの太陽王ルイ14世 (親政1661-1715年) に従属していた。ファッションも王の所作も、年下のいっとこ太陽王をまねるかのようである (pp.136-9)。

そうこうするうちに、フランス王国では王妃マリ=テレーズの死 (1683年) 後、マントノン夫人 (生没1635-1719年) の影響下に、ルイ14世のローマ=カトリックとしての信仰心と非寛容度は増し、1685年10月、ナント王令の廃止、ユグノー弾圧にいたる。<sup>(10)</sup> この影響は国内にとどまらない。軍



図1 ハーヴァード大学門柱の碑文 (特許状は1636年)  
近藤和彦撮影



図2 ルイ14世  
出所: public domain より

や工芸における有能なユグノー人材が流出し、ディアスポラとしてオランダ、ドイツ、イングランドなどプロテスタント地域に渡った。彼ら人材を積極的に受け入れた国は受益者になったばかりでなく、まもなく86年9月に反フランスのアクスブルク同盟に加わった。<sup>(11)</sup>

要するに、名誉革命（1688-89年）とは、第1に国教会と議会とシティの連携により、ローマ=カトリック君主とその王子をイングランドおよびブリテン諸島から排除し、対フランス従属から対オランダ同盟に転じたクーデタであり、ここまでは旧説も述べてきた。しかし、

国際的にも宗教的にも軍事的にも意義深いのは、名誉革命が、第2にナント王令を廃したフランスの覇権に挑んだ、アクスブルク同盟の「九年戦争」（1688-97年）の一環だという点である。この別名「アクスブルク同盟戦争」は、ファルツ選帝侯の継承問題をめぐって、ルイ14世の覇権に対抗すべく、オランダとユグノー・ディアスポラがブリテン3国を巻きこんだ「野合」として始まったが、同時にイギリス（ウィリアム3世）の王位継承を認めるかどうかの戦争であり、すなわち名誉革命防衛戦争となった。ユグノーと連携したウィリアム王の即位を覆し、カトリック・ジェームズを復位させようとしたルイ14世の目論見は、軍事的には1689年7月にアイルランド北部のデリ（ロンドンデリ）で、そして翌90年7月に東部のボインで挫折した。今日このボイン川畔の戦役記念館は「3王の戦い（War of the three kings）」をうたっているが、戦場であいまみえたのはウィリアム3世とジェームズ2世／7世の2王であり、ルイ14世はあくまで後景に留まっていた。

九年戦争を戦うなかで王と議会が知恵を絞りつつ確立した「名誉革命レジーム」における財政、軍事、国のかたちについては、後説（p.155以下）。

ピューリタン史観により、復古期（1660-88年）に正しい信仰がいかにゆがめられ、妥協を強いられたか、はたまた「新大陸への脱出」を強いられたか、名誉革命によっていかに正しい道が勝利したかを語ってきた旧説フィクションは、1662年からくりかえされた信仰自由令（Declarations of Indulgence）ばかりを重視して、1689年の寛容法（Toleration Act）の



図3 チャールズ2世  
出所：public domain より



図4 3王の戦い  
近藤和彦撮影

意味を十分に評価しないままであった。もはや再論するまでもないだろう。<sup>(13)</sup> ウィリアム3世からジョージ1世へと連続する「プロテスタント礫岩政体のアグレッシヴな首長=将軍」(p.146) といったわたしのポジティブな見方は、後段 (pp.156-7) でもくりかえす。

## 第6講

149-55ページ 近世を一様なのっぺらぼうとして語るのではなく、長期変動のなかに16世紀、17世紀、18世紀をどう位置づけて議論するか - 別の言い方をすると、ブローデルとスプーナによる小麦価格の「馬面のプロフィール」(p.151) とケインブリッジ・グループによる人口グラフ (p.150) <sup>(14)</sup> を本書のどこに置くと落ち着くか -、という問題は悩ましく、草稿であれこれ試してみた。結局、早々と「1500年ころの世界とイギリス」(pp.73-79) あたりでこれを論じるとアプリオリの「予定論」になりそうなのでこれは避け、むしろ17世紀を叙述したあと、その危機／転換／分岐 (crisis) の意味を長期的観点から論じる第6講の頭に置くことにした。ほとんど近世を総括して近代を望観するような18世紀初めという位置に置いたことにより、人口動態の安定的上向とヨーロッパ市場圏の統合、それを前提に西欧諸国の貿易赤字対策として推進された産業革命にむけての諸国民の競い合い、といった論理を補強することができたと考える。

じつは、ブローデルとスプーナの共同論文についても、ケインブリッジの「人口・社会構造の歴史」グループの仕事についても、その重要性を最初に教えてくださったのは、旧『岩波講座 世界歴史』第16巻 (1970年) における「経済史上の18世紀」および1970年代の文学部非常勤講義における遅塚忠躬であった (わたしはすでに聴講する権利はなかったが、毎週欠かさず盗聴した)。じつは遅塚忠躬、二宮宏之のお二人は、60年前後のパリにおけるブローデルやラブルス、そしてムーヴレのゼミで、先生と弟子たちが小麦価格の対数グラフの透写紙 <sup>トレース</sup> を手に議論している場に参加したのだった。まもなく60年代に竹岡敬温、赤羽裕、服部春彦もここに加わった。<sup>(15)</sup>

また1970年代の人口動態および家族構成史 (イングランドおよび日本近世) については、速水融、斉藤修が当事者であった。これから派生した「プロト工業化」論が日本では1980年から、おもに社会経済史学会で話題になった。<sup>(16)</sup>

なお一国史でなくヨーロッパないし大西洋の広域経済システムを考えるというのは、従属論・マルクス主義から学んだ日本の学界も、同じく合衆国のI・ウォーラステインも共通の理解であった。<sup>(17)</sup> 1969年の土地制度史学会春季総会研究会 - その共通論題は「資本主義的世界体制確立期についての方法的諸問題」<sup>(18)</sup> - の前後の西洋経済史ではほとんど自明の前提であり、だからこそ大塚久雄もまた「横倒しの世界史」「不均等発展の同時存在」といった表現

で、比較経済史の意義を防衛しようとしたのだ。<sup>(19)</sup> 1969年に在外研究中の藤瀬浩司は土地制度史学会には欠席したが（ドイツの大学でテレビ・ニュース画面の安田講堂を凝視していたとのことである）、彼の『近代ドイツ農業の形成』（御茶の水書房、1967年、本書 p.194）が、船山栄一や服部春彦とともに、一つのインパクトをなしたことは明らかである。

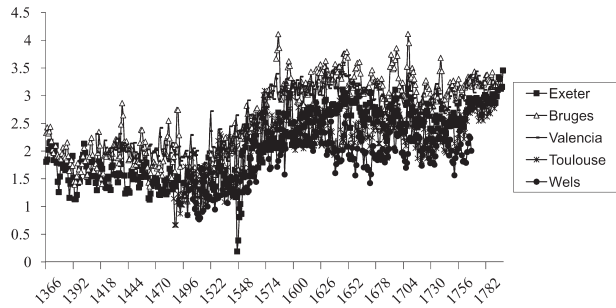


図5 中世末から18世紀までの小麦価格  
出所：Economic History Review, 2010.

1976年以後の日本ではウォーラステインの「資本主義世界システム」論が席卷することになるが、それ以前に講座派から巣立った俊英たちの間から、もはや講座派的な英・仏・独・露の国民経済論に制約されることなく、北海やバルト海、そしてカリブ海域との構造的な関係のもとに広域経済を考える研究は輩出していたのだ。<sup>(20)</sup> そもそもグーツヘルシャフトやカリブの農園を西欧経済と関係づけることなく分析するのは不可能だろう。それを逆に照射して、西欧（オランダ・フランス・イギリス）の経済をグーツヘルシャフトやカリブ海域と関係づけることなく分析するのは不可能だと考えたところに「資本主義世界体制」論は存立した。これにより、P. マントゥーから P. マサイアスにいたる<sup>ユーフオリア</sup>多幸症的イギリス礼賛の産業革命論は、国内事情の詳細以外では意味を失った。<sup>(21)</sup> なおまた、最近の『経済史評論』をみると、ちょうどブローデル・スプーナの「馬面のプロフィール」の上半分にあたる価格グラフ（図5）が、ブローデルへの言及も、バルト海沿岸やアフリカやレヴァントの数値もないまま掲げられている（ただし始期は1366年、終期は1782年へと延伸<sup>(22)</sup>）。研究史を無視した学問的後退というべきだろう。

日本では年齢順に藤瀬、服部、川北の仕事が20世紀末の西洋経済史を引っ張ったが、やがて土地制度史学会の研究対象は近世から「帝国主義時代」および20世紀に移行してゆく。ここでも吉岡昭彦が主導的な役割をはたした。<sup>(23)</sup>

155-64ページ 「長い18世紀」のイギリスにおけるナショナルな秩序と政治文化については第6講の2節「プロテスタント連合王国の政治文化」で、コスモポリタンな啓蒙と商業、学知は同3節「啓蒙、商業社会、モラル哲学」で扱う。さらにブリテン諸島と植民地の関係、そして産業革命を世界史的に論じるのは第7講「産業革命と近代世界」の3つの節

とした。つまり「長い18世紀」を論述するために2つの講 (pp.149-97) の大部分を用いたわけで、世紀を扱う分量としては、19世紀の第8講 (pp.201-46)、20世紀の2つの講 (pp.249-300) と比肩するくらいに長い。

歴史の複合情況 (contingency) の結果というべきか、イングランドは1689年から、グレートブリテンは1707年から毎年開かれた議会で、税、国債、民間公共事業 (たいてい議会における立法措置をとる) 特殊法人 incorporation のかたちをとる)、貧民対策、軍をめぐる政策イシューについて与野党に分かれて討議し、有権者の意向に左右されつつ国民的な合意にいたる財政=軍事=議会レジームによって、第2次百年戦争 (1689-1815年)<sup>(25)</sup> に臨んだ。たいていするフランスはというと、1615年から全国三部会を開催することなく、すなわち全国的な政策イシューを討議する制度的な場をもつことなく (したがって批判的公論は院外における非合法的な営みとなってしまった)、貴族に租税を課さず、王権を支える有能な大臣の才能を無駄に費消するレジームによって第2次百年戦争に臨むしかなく、それが1789年まで続いた。

イングランドの議会で名誉革命中に制定された寛容法 (1689年) は、第一義的にはフランスにおけるナント王令廃止に対応すべき臨機的立法だったかもしれないが、その効果は絶大で、プロテスタントであるかぎり非国教徒であれ礼拝と教育の自由が保障されただけではない。出入国管理法のない時代であるから、フランスやネーデルラントやドイツ諸邦などから有能な人材が流入して、産業や土木はいうまでもなく、軍の将校にも国会議員にも貴族にも登用された (p.143)。国教徒でなくとも (信教の自由ばかりか) 国家公務員として国家主権に関与することができるという、ゆゆしき事態、Church in danger である。こうした事態を憂慮した「高教会派」の聖職者は「国教」の存在理由を問うほかない。サシェヴレル事件や臣従拒誓者 (nonjuror) 問題は、こうした事態にたいする高教會的反動である (p.160)<sup>(26)</sup>。

1666年のロンドン大火のあとの都市空間の再建は、ちょうど成長期に面して、商業的にして啓蒙的な時代にふさわしい景観を現出した (pp.166-7)<sup>(27)</sup>。他でも書いたとおり、啓蒙君主=選帝侯でもあったジョージ1世、同ジョージ2世、そしてホイッグ党の優勢にたいして、内向きのトーリ党とジャコバイトが悪意のキャンペーンを張ったことは事実である。これまでの通史 (国史) はその愛国的言説に惑わされ、研究者もまたナショナルなバイアスにとらわれていた<sup>(29)</sup>。たとえ英語をしゃべらず、議会にも閣議にも欠席したとしても、ジョージ2王はヘンデルやヴォルテールを援助し、高教会派・トーリのオクスフォード大学に対抗してケインブリッジ大学図書館に蔵書を寄贈してここをホイッグの牙城とし、ゲティンゲン大学を創設し、太陽王の死後、ルイ15世期にイングランド国教会 (ウェイク大主教) とフランス教会 (フルーリ枢機卿) との宥和を追求した (pp.160-2)<sup>(31)</sup>。とりわけジョージ1世は、これまでの通史がそう表象したがったように愚鈍ではなく、議会主権を承知し、首相および主要閣僚と

賢明に交渉した18世紀君主である。ジョージ2世が1732-5年に首相ウォルポールに贈与したダウニング街10番地のタウンハウスが、改装のうえ、今も首相官邸として利用されていることは、イギリス憲政史においても、建築史においても意義深い。

164-72ページ　ここで啓蒙 (enlightenment/Lumières/Aufklärung) の理解について一言。旧説は、一方でアンシャン・レジームにおける専制に反対した普遍合理の近代思想 (善!)、他方で東欧専制の手段としての先端知識 (悪!)、といった2段構えの「啓蒙主義」理解であったが、本書はこういった double standard はとらない。むしろフランス的、中東欧的、英米的ヴァリエントは認めたくえて、その芯は17世紀後半の古典主義、科学革命、そして市民的公共圏を前提に、18世紀ヨーロッパ・大西洋世界に花開いた、エリートのコスモポリタンな野心、好奇心の営み、先端的な総合科学、批判的政策学ととらえる (pp.164-5)。だから「啓蒙主義」「啓蒙思想」といった訳語は採らない。そもそも欧語に「主義」や「思想」といった要素は含まれていないのである。むしろ「文明開化」といった語感のほうが近い。であってこそ、広く「文芸共和国」が成りたったのである。これは今日の英国博物館 (The British Museum) の18世紀啓蒙の展示室に立ってみれば、十分に感得できるであろう。

広大な裾野として商業的な出版文化 (pp.167-8) が広がる上に、18世紀半ばの総合的な知の展示劇場として登場した英国博物館、そして『百科全書』を、ヴォルテールやカントの思想よりも、本書は重視している (pp.169-70)。デイドロとダランベールの『百科全書』*Encyclopédie, ou Dictionnaire raisonné des sciences, des arts et des métiers* ... (第1巻、パリ、1751年) は、その23年前に出版されたチェインバーズの『百科事典』*Cyclopædia: or, An Universal Dictionary of Arts*

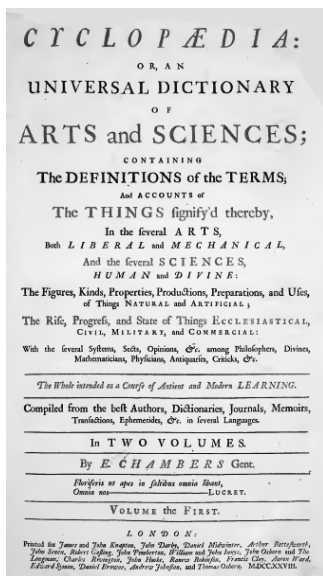


図6 Chambers, *Cyclopædia*, 1728 の扉  
出所：public domain より

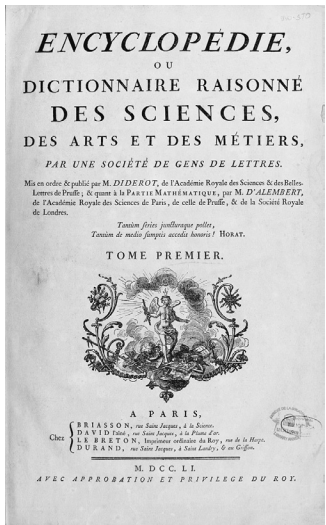


図7 *Encyclopédie*, 1751 の扉  
出所：public domain より



and Sciences ... (ロンドン、1728年) に刺激され、これを全面的に改訂増補したフランス版として企画された。だからこそ *Cyclopædia* と *Encyclopédie* の各タイトルが副題まで響き合っているのだし、『百科全書』第1巻の序文にはデカルトにつぎ、バイコン、ニュートン、ロックへの長い賛辞が続いているのである。それは、「18世紀イギリスとフランスのあいだの競争的交流によって実現した先端知の集大成である」(p.169)。たしかに英仏の戦争は断続していたが、両国民の競争と交流はたくましく続き（産業スパイもあった<sup>(34)</sup>）、成果はやがて広く浸透する。今日のデジタル、IT時代におけると同様に、18世紀の考えるエリートも、産業・起業家も、「東方の専制権力」もまた、啓蒙の成果を領有し、横領したのだ。具体相は時代により、知の状況により変わるが、その機能・構造は同じだろう。

オーガスタナな政治文化が機能するうちに、ジャコバイトは支持基盤を喪失した<sup>(35)</sup>。大陸諸国とちがい、ブリテン諸島ではマンドヴィルの『蜂の寓話』も、チェインバズの『百科事典』も、スミスの『諸国民の富』も、発禁や規制をこうむることなく公刊され増刷され、またフランスをはじめ、ヨーロッパ・アメリカにも輸出された<sup>(36)</sup>。「ロイヤル・ソサエティ」とその『学術紀要』(p.165)ばかりでなく、「工芸振興協会 (Society of Arts)」<sup>(37)</sup>(p.188)、そしていくつもの地方都市で「文芸哲学協会」とか「アカデミ」といった名を冠する集いが18世紀に始まり、地域の名望家とブルジョワは宗派や政治党派をこえて知的に交わる喜びをともにした(p.167)。「文芸共和国」の地方的苗床である。イングランド都市史にいう「都市ルネサンス」は地方都市における社会経済的繁栄ばかりでなく、知的公共圏のヨーロッパ的・大西洋の広がりの一環として考えるべきである<sup>(38)</sup>。

17世紀の停滞・転機のあと、18・19世紀は長い成長期であるが、たとえば人口動態をみると、ブリテン諸島の年成長率は0.8%で大陸諸地域に比べて有意に高く、とりわけ1750-1845年のアイルランドでは抜群に高く1.3%である(図8)<sup>(39)</sup>。1840年代末の「大飢饉」より以前のアイルランドにおける安定的成長、グラタン議会にみられる成熟を看過すべきではない。いわゆる「ジョージアン建築」がアイルランド、とくにダブリンに多くみられる根拠の一つといえよう<sup>(40)</sup>。

ロンドンでもダブリンでもエディンバラでも、地方都市でも、また13植民地の都市でも複数の新聞雑誌が発行され、小説が連載され、コーヒーハウスや居酒屋に出版物がおかれていた。刊行され始めた商

1700-1845		1750-1845	
France	0.4	France	0.4
England	0.8	England	1.0
Ireland	0.8	Ireland	1.3
		Scotland	0.8
		Sweden	0.7

図8 人口成長率 (年あたり%)  
出所: *Economic History Review*, 1984.

工人名録 (directory/almanach) も地域の商業的な公共情報源として重要である。<sup>(41)</sup>ハーバマスの「市民的公共性」、ラングフォードの「商業的で品のある国民」、ブルーワの『スキャンダルと公共圏』が異口同音にとなえる、この時代の民間公共社会 (civil society) の展開であるが、これをドイツの国制史家たちは *bürgerliche Gesellschaft* と呼んだ。ヘーゲル、マルクスの経済階級の範疇でなく、「政治社会」(!) とさえ訳せる概念である。<sup>(42)</sup>これが、しかし、中立的な公共性ではなく、政治的・宗教的な磁気をおびた *political society* であることは再度強調しておきたい。わたしは、マルクス『資本論』を引用しつつ、こう記した。

マルクスは……「全地球を舞台とするヨーロッパ諸国民の商業戦」を指摘したあと、続けてこういう。「イギリスではこの [本源的蓄積の = 産業革命前史の] 契機は17世紀末に、植民制度、国債制度、近代的租税制度、保護貿易制度としてシステムチックに総括された」。簡潔な文だが、もし、ここに議会政治と宗教についてもふれられていれば、完璧な要約となっただろう。(p.158)

これ自体は的をはずしていない文だが、とはいえ、17世紀末、18世紀、19世紀、あるいは近代一般について、議会政治と宗教/教会を看過したままイギリスを論じていたとしたら、やはり致命的と言わざるをえず、簡潔な要約としても成り立たないだろう。

ちなみに、柴田三千雄『近代世界と民衆運動』<sup>(43)</sup>は、近代世界システム論、社団的編成論、民衆文化史をふまえ、講座派的各国史でなく労農派の同時代史で組み立てられた野心的な近世・近代史論であった。(フランス史の相対化という隠れたシナリオもあり) 社団国家 → 名望家国家 → 国民国家といった段階論も呈示されて、今でもインスピレーションに満ちているが、しかし、そのもっとも弱い部分は、18世紀イギリスの政治社会のとらえ方にある。

18世紀イギリスはフランス、ドイツなどと同じ社団国家、19世紀初めは同様に名望家国家と規定する柴田の説は、議会政治、地方社会にも浸透したホイッグ (低教会派・非国教徒) とトーリ (高教会派) の党派政治の構図をかながみるに、成りたたない。民間公共社会の成熟については松浦高嶺および Keith Baker の影響からか、一定の考慮はされているが、おもに議会政治と教会 (宗派) の力学によって、18世紀イギリスが「すでに大陸諸国とは異なる国のかたちを描いていた」(p.159. cf. pp.174, 193-4.) といった事実は看過されている。むしろ18世紀イギリスは近世的な社団・特殊法人を温存しつつ、むしろこれをチャリティという形で活用しつつ、世俗政治と教会政治がナショナルに、ダイナミックに展開し、全国を標準化した。社団・チャリティについても既得権益として放置するのではなく、accountability を問う世論を背景に、議会主導で調査委員会 (commission) が全国的に派遣され、詳細な会計監査・調査報告書が経年刊行された<sup>(44)</sup> (pp.207-8)。長い18世紀のイギリスは議員を紐帯とする名望家国家であり、さらには議会というナショナルな機関、そして対フランス戦争によって国

民国家と呼びうるものに移行しつつあった。

113, 147, 173, 175ページ 第5講の扉絵（p.113）は、17世紀の歴史的要因の結果（合同君主ウィリアムとメアリの革命体制）とその定着（revolution settlement）を示す版画である。これは第6講の扉絵（p.147. ニュートンと科学革命、光の溢れる18世紀的なトリニティ学寮チャペル）と第7講の扉絵（p.175. ピット首相と議会政治、ステイツマンの原型）とあいまって、財政軍事国家、啓蒙的民間公共社会、a polite & commercial people、そして18世紀後半から東西インドにおける（奇跡ともいふべき）イギリスの優勢を芯で支えたものであった。これらに「フランス舶来」という版画（p.173）を加えてみるならば、マンドヴィルの市場経済（「私悪は公益」、p.170）、そしてイギリスの通商立国と植民地帝国と産業革命にいたる選択肢と条件整備（pp.172-4）が出揃うことになる。

元来、圧倒的に豊かであったフランスが長期的にはイギリスに敗退するという奇跡は、1685年、1689年、1714年の一連の選択による revolution settlement（革命的結着であり、また名誉革命体制である）の確定とその運用によって現出した。産業革命およびパクス・ブリタニカを、ただの国民的な発明発見物語、あるいはせいぜい勤勉革命ないし生産力革命（プラス軍勢力）による小生産者や労働者の搾取、その結果としての植民地収奪と世界支配ととらえるのでは不足であるだけでなく、誤っている。むしろ貿易収支の恒常赤字という強迫観念のもとに、名誉革命レジーム、議会主権、プロテスタントイズム、啓蒙と民間公共社会と軍事財政国家が結合して機能し、前近代世界史におけるヨーロッパの対アジア従属を克服し逆転して、ヨーロッパ（の辺境のイギリス）が勝利する過程として、産業革命をみる必要がある。産業革命は第2次百年戦争に随伴した現象であり、statesmanship もまた産業革命による世の中の大変貌（パクス・ブリタニカ）の1契機である。

なおまたフランス革命とは、名誉革命と（フランスでは院外の公論にとどまった）啓蒙の結果として生じる、イギリス産業革命と同時代の現象である。1789年5月にヴェルサイユで全国三部会が召集されたその月に、マンチェスタで蒸気機関だけで駆動する最初の紡績工場が開業したというシンボリックな事実（p.184）は、常々指摘してきた点である。<sup>(45)</sup> それまでの初期の機械工場は（蒸気機関の信頼性が乏しく）基本的に水力で駆動していた。Mill すなわち水車による水力工場という名辞に、産業革命の歴史的連続性（pp.190-1）が表象されている。

## 註

- (1) 近藤和彦「註釈『イギリス史10講』（上）－ または柴田史学との対話」『立正大学大学院紀要』30号（2014）；同「註釈『イギリス史10講』（中）－ または柴田史学との対話」『同』32号（2016）。

- 立正大学学術リポジトリ <http://hdl.handle.net/11266/5295> および 5780 に掲載。
- (2) 『西洋史学』253号(2014) pp.63-5. また他に、青木康「書評」『史苑』75-1(2015)、坂下史「新刊紹介」『史学雑誌』123-10(2014)、森田直子「新刊紹介」『立正史学』115号(2014). それぞれに感謝したい。
  - (3) そうした観点からも、すでに黒田日出男責任編集『歴史学事典』12巻〈王と国家〉(弘文堂、2005)があり、その各項目を読み合わせるなら示唆と刺激に満ちている。
  - (4) 本書の前提に、近藤和彦「近世ヨーロッパ」『岩波講座 世界歴史』16巻(岩波書店、1999); 同編『長い18世紀のイギリス - その政治社会』(山川出版社、2002); 古谷大輔・近藤和彦編『礫岩のようなヨーロッパ』(山川出版社、2016)などの試論がある。なお最近フォーテスキュには、北野かほる・小山貞夫・直江真一による共同訳があると知ったが、これは残念ながらキーワード *politicum* が「政治権力による」と訳されて意味不明な訳である。城戸毅による批判にもかかわらず、直江はあえてこの不適訳を再生産している。『法政研究』67巻(2000) p.547.
  - (5) 近藤和彦「一日も早く文明開化の門に入らしめん」『英国をみる』(リプロポート、1991); 『文明の表象 英国』(山川出版社、1998) pp.45-6; また本書 pp.226-7.
  - (6) 近藤和彦「ヨーロッパ史における主権と主権国家」、立正大学史学会、2017年6月25日。現在進行中の科研共同研究の課題は「コスモポリタニズムと秩序形成 - ブリテン世界における近代的イシュー」(代表者 勝田俊輔)、「歴史的ヨーロッパにおける主権概念の批判的再構築」(代表者 古谷大輔)、「ジャコバン主義の再検討 - 王のいる共和政の国際比較研究」(代表者 中澤達哉)である。また問題意識において、2016年8月にケインブリッジで交流した人々の共著 R. Friedeburg & J. Morrill (eds), *Monarchy transformed: Princes & their elites in early modern Europe* (Cambridge U.P., 2017) とともに共通するところがある。
  - (7) マーガレット・メール(千葉功ほか訳)『歴史と国家: 19世紀日本のナショナル・アイデンティティと学問』(東京大学出版会、2017) ii.
  - (8) 今井宏編『イギリス史』II 近世(山川出版社、1990) pp.167-8. 今では ODNB によるべき叙述である。
  - (9) 歴史学研究会編『世界史史料』7 南北アメリカ(岩波書店、2008) pp.159-84. なお図1、ハーヴァード大学の門柱の碑 *Sigillum Reipublicae Massachusettensium* を英訳すると、*Insignia (Arms) of the Republic (Commonwealth) of Massachusetts* となる。
  - (10) 柴田三千雄ほか編『フランス史』II 近世(山川出版社、1996) pp.231, 238. 巻末の年表も有益である。
  - (11) T. V. Murdoch, *The quiet conquest: Huguenots 1685 to 1985* (Museum of London, 1985).
  - (12) M. McNally, *Battle of the Boyne 1690* (Osprey, 2005); M. Glozier, *Marshall Schomberg 1615-1690* (Sussex Academic Press, 2005).
  - (13) 浜林正夫『名誉革命史』上・下(未来社、1981-83)は、革命前史の必然性にとらわれたピューリタン史観とコミンテルン史観の融合であった。今井編『イギリス史』II もまた、寛容法に支えられた名誉革命体制・ウォルポール政権における国教会低教会派と非国教徒の連携、ユグノー人脈について弱い。オーガスタン政治文化の構図(pp.160-64)で再論する。
  - (14) それぞれの典拠は、簡略ながら本書「図表出所一覧」(vi)に示している。
  - (15) 文献における証言は、遅塚忠躬「17世紀フランス経済史研究の動向」『土地制度史学』4-3(1961) pp. 56-70; 竹岡敬温『近代フランス物価史序説: 価格革命の研究』(創文社、1974); 「竹岡敬温先生に聞く」『大阪大学経済学』61-1(2011) pp. 162-76.
  - (16) P. デーヨン(二宮宏之訳)「原基的工業化モデルの意義と限界」『社会経済史学』47-1(1981); 二宮宏之「西欧のプロト工業化」『社会経済史学の課題と展望』(有斐閣、1984)。
  - (17) ただし今ふりかえると、ブローデルとスプーナのグラフには、ヨーロッパに南接した北アフ

リカやレヴァントの数値、またアイルランドの数値もみえない。ポーランドやマサチューセッツの数値は含めて議論されていたにもかかわらず！ 60年代の西欧研究者のバイアスがここに現れている。

- (18) 『土地制度史学』45（1969）。
- (19) 大塚のこの面の後継者として赤羽裕（1930-70、文学部哲学および西洋史卒）が、パリから帰国後、期待されつつ東大経済学部の助教授として着任したが、まもなく病死した。
- (20) 早い例として、船山栄一『イギリスにおける経済構成の転換』（未来社、1967）があった。京都大学の環境からは実証的で革新的な服部春彦『フランス産業革命論』（未来社、1968）が、そして数年後に川北稔が現れる。
- (21) イギリス人の古典的実証研究で今なお価値を保つのは A.P. Wadsworth & Julia de Mann, *The cotton trade & industrial Lancashire* (Manchester U.P., 1931) で、綿業の対アジア赤字を克服するための17・18世紀西欧諸国の競争的技術革新が明らかにされる。
- (22) V. N. Bateman, 'The evolution of markets in early modern Europe 1350-1800', *Economic History Review* (2010)。
- (23) 吉岡は、1960年の吉岡・堀米論争の「落とし前」を70年代、80年代につけたといえる。
- (24) P. Langford, *Public life & the propertied Englishman* (Oxford U.P., 1991); J. Brewer, *The sinews of power* (Unwin Hyman, 1989). ウォルポール長期政権のもと、マンチェスタで企画された労役所特殊法人の法案をめぐる政権・国教会・非国教徒の思惑の交錯した係争について明らかにしたのが、K. Kondo, 'The workhouse issue at Manchester: Selected documents 1729-35', 『名古屋大学文学部研究論集』33（1987）; Kondo, 'The Church and politics in disaffected Manchester 1718-31', *Historical Research*, vol.80, no.207（2007）。前者（名古屋大学リポジトリ <http://hdl.handle.net/2237/9791>）はまもなく Handley 1990, Langford 1991, Slack 1999, Horner 2001, Innes 2005 などの利用する所となった。
- (25) なお、秋田茂『イギリス帝国の歴史』（中公新書、2012）p.35 には、第2次百年戦争を「1763年まで」とする誤記がある。
- (26) ジャコバイトおよび臣従拒誓者について早くから議論していたのが、松浦高嶺「「名誉革命体制」とフランス革命」、柴田三千雄・成瀬治編『近代史における政治と思想』（山川出版社、1977）である。わたしも「1715年マンチェスタにおける「恐るべき群衆」」長谷川博隆編『ヨーロッパ』（名古屋大学出版会、1985）以後、'Lost in translation? Documents relating to the disturbances at Manchester, 1715', *Manchester Region History Review*, 19（2008）にいたるまで関係する係争を考察してきた。
- (27) 都市史学会ワークショップ「ジョージアン・ダブリンの都市空間」2017年12月25日。
- (28) 近藤和彦「マンチェスタ騷擾とジョージ1世」、『歴史的ヨーロッパの政治社会』（山川出版社、2008）。
- (29) この点、わたしの研究発表 'The Manchester disturbances and George I in 1715', in D. Bates & K. Kondo, eds, *Migration & Identity in British History: Proceedings of the Fifth AJC* (2006) にたいする J. ホピットを初めとする English historians の反応には戸惑いに近いものがあった。
- (30) 坂井榮八郎『ドイツ史10講』p.116。
- (31) 1990年代のある日、IHR でギブスン主教（在職1723-48）の史料を捜していて、ウェイク大主教（在職1716-37）のフランス・ガリカン教会との交渉記録が7巻におよぶコレスポнденス (*William Wake's Gallican Correspondence 1716-1731*, ed. by L. Adams (New York, 1988-93)) として刊行され開架に排架されているのを目の当たりにしたときのわたしの感懐は、脱帽！であった。
- (32) N. Pevsner, *The Buildings of England: London*, I, 3rd ed. (Penguin Books, 1973), pp.549-50; B.

- Weinreb & C. Hibbert, *The London Encyclopaedia* (Macmillan, 1983), p.236.
- (33) The British Library が1990年代にセン・パンクラスの現立地へ転出したのにもない、BMの展示が部分的に一新された。ケインブリッジ・トリニティホール学寮のフェローがこの(旧George III Libraryの)啓蒙室の構築に参画していたと2010年に聞いた。
- (34) たとえば、すでにWadsworth & Mann, *op.cit.* が紹介するような綿業、捺染にかかわる産業ノウハウの盗用のように。後述の工芸振興協会もまたこうした背景のもとに活動した。
- (35) 図6-4 (p.161) に示す概念図(議会・教会の二極化)の初出は、近藤「宗派抗争の時代」『史学雑誌』97-3 (1988) p.44. これは便利なので、『民のモラル』(1993) p.77 (くちくま学芸文庫) では p.96) にも再出。
- (36) 英語出版物の大西洋貿易について、J. Raven, *London booksellers & American customers: Transatlantic literary community & the Charleston Literary Society 1748-1811* (U. South Carolina P., 2002) が具体的で詳しい。
- (37) The Society of Arts に言及するたびに、わたしは名古屋大学西洋史における大野誠の研究報告(→『思想』779 (1989);そして『英国をみる』)を想起する。
- (38) Barry, Borsay, Corfield から Sweet にいたる18世紀イングランド都市史研究がダブリンやボストン、フィラデルフィアにほとんど言及しないことは、不思議な視野狭窄である。むしろネーデルラントの都市史研究が汎ヨーロッパ的視野をもち開明的である。De Vries, *European Towns* (1984). じつは19世紀都市史の泰斗による古典的な著作 A. Briggs, *Victorian Cities* (1959) はすでに植民地都市を含む考察だったのだから、1970年代から量的には盛んな18世紀イングランド都市史の視野狭窄と多幸症は、なおさらに問題だろう。
- (39) J. Mokyr & C. Grada, 'New developments in Irish population history 1700-1850', *Econ. H. R.*, 2nd s., XXXVIII, 4 (1984), p. 476: Table 2.
- (40) Pevsner; 都市史学会ワークショップ「ジョージアン・ダブリンの都市空間」(前掲)。
- (41) K. Kondo, 'Town & county directories in England & Wales, 1677-1822', 『名古屋大学文学部研究論集』31 (1985). 名古屋大学リポジトリ <http://hdl.handle.net/2237/9790>
- (42) 村上淳一、成瀬治、佐々木毅の用例を参照。いずれも成瀬治が編訳者として働いたブルナ『ヨーロッパ: その歴史と精神』(岩波書店、1974); ハルトゥング他『伝統社会と近代国家』(岩波書店、1982). そして、吉岡昭彦・成瀬治編『近代国家形成の諸問題』(木鐸社、1979). cf. 古谷・近藤編『礫岩のようなヨーロッパ』 pp.10, 22 (註29).
- (43) 『近代世界と民衆運動』の初版は岩波書店、1983年。
- (44) 近藤和彦「チャリティとは慈善か - 公益団体のイギリス史」『年報都市史研究』15 (2007).
- (45) 近藤和彦「二重革命とイギリス」『講座 世界史』II (東京大学出版会、1995); 近藤編『西洋世界の歴史』(山川出版社、1999) p.155; 本書 p.190. その論拠は W. Chaloner, 'Manchester in the latter half of the eighteenth century', *Bulletin of the John Rylands Library of Manchester*, 42-1 (1959). チャロナの仕事は、もっと広く知られるべきである。